



いなむら

稲村ひさお 道政だより

2014年 冬号

発行

稲村ひさお事務所
砂川市晴見3条北10丁目9番4号
TEL・FAX 0125-54-3385

初心を忘れず全力疾走！

～道民に安心と元気を取り戻すために～

新年明けましておめでとうございます。皆様には健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、一昨年の衆議院選挙に続き昨年7月に行われた参議院選挙においても民主党は惨敗を喫し、衆参のいわゆるねじれが解消されました。しかし、現在の安倍政権は、果たして国民本位の政権であると言えるでしょうか。私は全くそうは思いません。国民の大多数が賛同していないことが明らかな状況において、「特定秘密保護法」を強行的に成立させたことを考えてみても、現政権の暴走が危険極まりないことは明白であります。

道政においても当面する課題は山積しており、道民に安心と元気を取り戻すため、私は疲弊する地域医療や市町村財政の確立を中心に道議会の場で発言してまいりました。任期も残すところ1年余りとなりましたが、今こそ初心に立ち返り、道民そして国民、誰もが納得できる政治を追求し、全力で走り続けてまいります。

本年が皆様にとってご健勝で幸多き一年であることをお祈り申し上げます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。



保健福祉委員会での質問

北海道議会議員 稲村 久 男

稲村ひさおの活動アルバム Activity record



平和憲法の必要性を訴え続けます



栗山での道政報告会



感謝の気持ちを忘れません



夕張市の現状を会派で視察



たくさんの方々のご来場
ありがとうございました



決算特別委員会委員長として
議事を進行



皆さんの応援が励みになります

稲村ひさおホームページ <http://www.i76rider.ecweb.jp/>

稲村ひさお

検索



議会活動報告

現在、私の会派では「明日の北海道創出プロジェクト」を立ち上げ、高橋道政10年間の検証と北海道が抱える課題の解決策を検討しています。私は、このプロジェクトで福祉・社会保障・生活関連などの分野を担当することになりましたので、皆様のご意見やこれまでの経験をもとに、道民が安心・安全に暮らせる政策を提言したいと考えています。

さて、先に行われた第4回定例議会では、新聞でも報道されたとおり、「特定秘密保護法案」に対する意見書で会派間の主張が折り合わず、議会が長時間にわたり空転する場面がありました。私は、議会对策委員長として会派間の意見を調整し、審議日程を変更するなど議会の円滑な進行に努めました。

以下に、前回の道政日より以降の道議会における質疑を抜粋します。

■ 9月保健福祉委員会「道立病院の課題」

道内では多くの地域で十分な医療サービスを提供できない状況が生じていますが、私は地域医療の確保・充実を最重点課題として質問を重ねてきており、9月の保健福祉委員会では、改築や廃止が予定されている道立2病院を中心に質問を行いました。

(1) 道立病院と地域の意見調整

現在、道立北見病院が移転改築を進めていますが、隣接する北見赤十字病院も全面改築を予定していることから、医療機能の充実に向けて両病院の役割分担や連携に関する協議状況を質問し、地域の自治体などの意見も反映させるよう求めました。

道は、両病院における診療内容の役割分担や医師の相互応援、設備の共同利用などを協議していることや、関係市町村から医療機能の充実などの要望を受けている経過も踏まえ地域をあげて両病院の整備に取り組む考えを示しました。

一方、道立苫小牧病院は平成26年3月末に廃止される予定ですが、住民が不安を抱かないように進めるべきと指摘し、同病院が担っている結核医療等の機能の移転策を質すとともに、同病院に勤務している職員の処遇に配慮するよう申し入れました。

道は、道立苫小牧病院の機能を周辺の病院や札幌市内の医療機関に移す方針であり、今後、住民へ説明・周知していくこと、また、職員に対しては意向調査を行って異動先などを検討すると答えました。

(2) 道立病院の経営改善策

道立病院の最大の課題である経営改善について、収益の確保、費用の縮減とともに職員の意識向上が必要であると訴え、職員が主体的に運営に参画できる取り組み状況を質問しました。

道も全職員が経営意識を持つことが重要として、職員への経営改善策の周知や経営推進会議の毎月開催など、全力で取り組んでいくと答弁しました。



■ 11月保健福祉委員会「医師等の確保策」

医師やコメディカル職員(薬剤師や看護師など)を確保することは、地域医療を守るための生命線であり、道内では自治体病院を中心に医師等の確保に必死な取り組みを続けています。今回の質問では、医師の目から見た医師確保策などについて質問しました。

(1) 医師の意識と確保策

私はこれまでも様々な視点から道内の病院における医師確保策を提案し、道も各種施策を講じていますが、医師不足は解消されません。そこで、道が医師を対象に行った地域勤務に関する意向調査の結果をもとに、医師の側に立った対策を要求しました。道は、勤務環境の改善や研修体制の充実を支援するこれまでの取り組みに加え、地域全体で医療を守る気運を醸成するため、市町村に対し地域住民によって病院を支える活動事例を提供すると答えました。

私はさらに、道立病院においても地域住民が参画した医師確保策を求めました。道は、住民と道立病院との交流事業や勤務医師を紹介する広報誌を例に、地域を挙げて医師をサポートしたいと答弁しました。

私は、もちろんこの取り組みだけで医師の確保が進むと思いません。医師等を確保するためには、施設・設備や勤務条件の向上、スキルアップできる環境など魅力ある病院づくりに併せて、時間はかかっても地域と一体となって関係者や住民から必要とされる環境づくりが必要であることを指摘しました。

(2) 道立病院における退職後の再任用制度の活用

私は看護師などのコメディカル職員を確保するために、退職後の再任用制度を活用することも重要と考えています。そこで、道立病院における再任用の状況を確認し、制度の改善を迫りました。

道は、現在、6道立病院で11名を再任用している状況を説明したうえで、再任用制度も職員確保の一方策と認識し実効性のある取扱いとなるよう検討していく考えを明らかにしました。